2019 年度 第 2 回理事会

議事報告書

- 1. 日 時 2019年7月23日(火) 13時30分~16時30分
- 2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3階 会議室 1
- 3. 出席者 出席理事 19 名、出席監事 2 名

会 長(議長) 高橋 義博(神奈川)

副 会 長 不老 安正(福 岡)、三浦 正義(秋 田)、

丸石 博(島根)

専務理事 及川 悦郎(本 部)*強化委員長 常務理事 中園 功一(鹿児島)*審査委員長 常務理事 増田 正起(静 岡)*総務委員長

理 事 坂井 則寿(北海道)、渡辺 久雄(栃 木)、

本戸 歳知(埼玉)、菊本 哲也(東京)、

柏木 孝則 (三 重)、瀧根 隆幸 (富 山)、

森 秀樹 (滋 賀)、井出 益弘 (和歌山)、

清水 光一(広 島)、夏樹 陽子(芸 文)、

安田 岸雄 (愛 媛)、佐藤 堅司 (北海道)

監事相馬正(青森)、藤沼弘文(岩手)

* 欠席者 佐藤和夫常務理事、江野澤吉克監事

- 4. 陪席事務局長 大江 直之
- 5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 20 名うち 19 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局長より報告。

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

事務局長より、定款第 42 条に基づき高橋義博会長が本理事会の議長を務める旨説明し、高橋議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席監事 2 名(相馬氏、藤沼氏)となる旨説明。

また、審議に先立ち、高橋議長より出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

7. 3R 宣言唱和

増田総務委員長より 3R 宣言 8 項目を唱和。

8. 報告事項

(1)第23回環太平洋射撃選手権大会について 事務局長より次の通り説明し、了承された。

環太平洋射撃選手権大会は7月6日(土)~7日(日)の2日間、神奈川県立伊勢原射撃場で開催実施した。トラップ65名、スキート15名の参加となり、日本、韓国、アメリカ、台北、オーストラリア、香港のエントリーがあった。

急遽、女子種目の決勝を行うことになったため、現場はバタバタとした こともあったが、伊勢原市より全面的に協力いただき、ボランティア人 材の手配、開会式時の髙山市長挨拶、観光課による地元特産品の物産展、 ケーブルカーを使った大山への観光案内など、外国チーム選手も大変喜 び、有意義な大会であった。

(2)射場検定について

事務局長より次の通り説明し、了承された。

既に理事会において公認射撃場検定基準が改定され、現在公認されている射撃場の評価を見直さなければならない。新基準に基づく調査項目は全部で7項目あり、当初は、検定委員を派遣・調査する予定であったが、時間・経費が掛かるため書面で行うこととしたい。

本理事会で了承が得られれば、早速、配布文書を各公認射撃場へ郵送する予定。

(3) その他

招集通知へ、2019 年世界クレー射撃選手大会(ITA)、第 30 回サマーユニバーシアード大会(ITA)、夏季本部公式大会②(宮城)の成績を添付送付したが、理事・監事より特に質疑は無かった。

9. 審議事項

(1) WC フィンランド大会及び ACSF 選手権カザフスタン大会の 派遣選手団について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より次の通り議案説明。

強化委員会では両大会の派遣選手選考会について、5月30日~31日(岡

山)、6月6日~7日(岡山)、6月20日~21日(伊勢原)計3回実施 し、次の通り選手を選抜した。

≪WC フィンランド大会≫

会 期:2019年8月13日~23日

場 所:フィンランド・ラハティ市

選手団:

(監督)永島宏泰

(トラップ男子) 大山重隆(埼玉)

(トラップ女子) 中山由起枝 (茨城)、大前有希 (兵庫)

(スキート男子) 丸山和成 (群馬)、井川寛之 (神奈川)、折原研二 (栃木)

(スキート女子) 石原奈央子 (栃木)、折原梨花 (栃木)

(トラップミックス) 大山重隆・中山由起枝

≪第9回アジアクレー射撃選手権大会≫

会 期:2019年9月20日~30日

場 所:カザフスタン・アルマティ市

選手団:

(監督)永島宏泰

(トラップ男子) 大山重隆(埼玉)

(トラップ女子) *無し

(スキート男子) 丸山和成(群馬)、折原研二(栃木)

(スキート女子) 石原奈央子 (栃木)、折原梨花 (栃木)

(2) ブロック理事・正会員の誓約書について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より次の通り議案説明。

当協会の定款では≪正会員=当該地方協会の代表者≫と定義されており、各地方協会の代表である正会員が集合して総会が開かれることになる。 過去、正会員の言動が元でトラブルが発生した経緯もあることから、正 会員の言動には母体である地方協会も任命責任として、その責を負う旨 を誓約書形式で本部へ提出いただくことが、今後の様々なトラブルに対 する抑止力になると考えている。

これと同様のことがブロック理事にも言える。ブロック理事は当該ブロックの利益代表として選出されることから、ブロック傘下の各地方協会はその任命責任が伴うものとして、正会員同様、誓約書を提出いただくようにしたい。

一例として、兵庫県協会内における難波氏と新井会長間における書面の やり取りを配付しているが、地方協会では様々なトラブルが散見してい る実例もあり、過去、兵庫県協会正会員から高橋会長宛て、執拗に金銭 を貸してほしいという依頼があり、これを貸したところ一向に返金され ず、とうとうその正会員は亡くなられた。兵庫県協会の関係者は一切、 知らぬ存ぜぬで放置されている例もある。

昔から協会内でお金の貸し借りがある噂は耳にしているが、我々は 3R 宣言によって協会を建て直そうとしていることを鑑みれば、このような 行為が横行しないよう留意する必要がある。

一方で、スポーツ庁や日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会より、 ガバナンスやコンプライアンスの徹底を求められている状況でもあり、 誓約書を本部へ提出いただくことで、関係者の認識共有を図りたい。

増田総務委員長より補足説明。

事務局長の説明通り、ポイントの1つ目は選んだ方・選ばれた方がお互いに共通認識を持つということ、2つ目、ブロック理事は理事会の決定に対する説明責任があり、ブロック理事を輩出したブロック傘下の各協会は理事会の報告を聞く権利があるということだ。

これと同様に、正会員は総会の決定に対する説明責任があり、その正会 員を選んだ地方協会関係者は総会の報告を聞く権利を有する。

義務と権利は表裏一体であることをご理解願いたい。

安田理事より説明。

本理事会前に、兵庫県協会新井会長より私宛て電話があり、会長職を辞任するので理事会で皆へ報告願いたいという内容だった。

議長より説明。

その流れが間違い。本来、近畿ブロック代表理事の森秀樹氏へ連絡すべき問題だ。今後は、森理事へ報告願いたいと助言いただきたい。

森理事より説明。

先日、兵庫県協会は臨時総会を開き、理事全員総辞任し難波氏が新会長・ 正会員に決まったと聞いているので、今後手続きを進めると思われる。

議長より説明。

正会員は当該地方協会の代表者であるから、その言動に母体協会が責任を伴って当然であろう。ブロック理事も同様。

また、当協会は日本スポーツ協会と日本オリンピック委員会の加盟団体である。故に、上部団体が決定したことは遵守する義務があり、当協会に加盟している地方協会も同様に遵守義務を伴う。地方協会が問題を起こした場合はその責任を当協会が取らされることになる。組織関係から

考えたらこれも当然だ。

ところが、現在も当協会やブロック理事の指示や指導に従わない地方協会が存在する。そんな地方協会でも国体には参加してくる。義務は従わないが権利は主張する。

こんな次元の話はもう止めにしたい。我々は理事であるが偉い訳でも何でもない。年間 15,000 円の年会費を支払ってくれる会員に対して、どうやって会員のステータスを上げるか、会員が増えるか、充実した大会を企画するか、ということにエネルギーを費やすことが使命だ。

理事は大きな責任を負っていることを自覚願いたいので、次回理事会から、総務委員長と事務局長が担当し、定款に関する研修会を実施いただきたい。

質疑応答後、議長が議場に諮りブロック理事・正会員の誓約書について承認され、次回役員改選より運用することを申し合せた。

(3) ワールドマスターズゲームズ関西 2021 について 議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より、配布資料に添って大会概要説明。

◇会 期: 2021 年 5 月 14 日~30 日

(うちクレー射撃競技 5月18日~27日)

◇会 場:岡山県クレー射撃場

◇実施競技:65 競技(射撃競技は CORE 競技) ◇参加人数:概ね 300 名程度の外国選手を想定

◇主管団体:兵庫県クレー射撃協会

◇その他:開催時期は四年に一度

組織委員会より当協会に対し、共催団体になってほしい、共催がダメであれば協力団体として競技会へ携わってほしいという要望を受けているが、この回答を未だ返していない。回答を返していない理由としては、これまでの本部と兵庫県協会間における様々な経緯があることを理事・監事各位にも情報共有したい。

(1) 大鶴賢二氏の除名問題

当協会の総会で 3R 宣言が承認される以前、大鶴賢二氏が兵庫県協会から除名される問題があった。仮に、大鶴氏がスポーツ仲裁機構に申し立てすれば、除名処分が認められない内容であった。

3R 宣言やモデル定款が総会で承認され、地方協会単体で会員を除名

処分にできなくなる以前の案件であったため、本部が仲介することに なった。

当時の兵庫県協会理事会議事録の中に、「兵庫県協会は日クレの下部組織ではない、蔑ろにされている」という表記があった。また、当時の本部提案としては、穏便に済ませるため、大鶴氏本人に謝罪文を提出させて会員へ復帰させてほしい、復帰が困難であれば本部預り会員として処理することを了承してほしいという内容だった。井出理事にも説得にあたっていただいた。

この案件で高橋会長は2度、兵庫へ足を運んで新井会長他幹部方々と 面談し、高橋会長の顔を立てて了承するという返事をもらい、東京へ 帰ってくると翌週には代理人弁護士名で抗議文書が届くということが 度重なった。

大鶴氏の件で本部の指示には従わない、でもワールドマスターズゲームズは宜しく、という首尾一貫しないやり取りが長い間続き、高橋会長としては、それだけ立派な兵庫県協会なら本部の手を借りずにマスターズゲームズをどうぞ組織委員会とやれば良いという意向だった。

(2) プレ大会

組織委員会より、2021年本大会開催前年にあたる 2020年 5月にプレ大会を実施したいという相談を受けた。

2020年は4月にテストイベント、7月下旬に本大会開催が予定されているため、僅か4ヶ月の間に3回の国際競技会実施は耐えられないと断った。会期は現在調整中となっている。

(3) ガン・コントロール

本年実施した環太平洋射撃大会で 32 名の外国選手が参加、銃や弾の 様々な認可手続き、保管管理に苦労した経緯がある。

これが 300 名規模となれば、手続きが煩雑になるのは明白。プレ大会時に諸手続きや管理方法のノウハウを地元の方々に修学いただき、本大会では地元で実施いただきたいというのが高橋会長の提案である。また、銃砲・装弾の申請にあたり、NF が仲介せず、エントリーは全て選手個々が WEB 申請することになっている。連絡の徹底が取れないので、必ず NF を通したエントリーにするよう組織委員会へ要望している。

(4)正会員 中田忠氏

兵庫県協会正会員の中田氏へ、高橋会長が 100 万円を貸したが貸した 途端、理事会や総会へ出て来なくなった。新井会長へ中田正会員から の連絡がほしい旨依頼しても、結果的に中田氏本人からは何の音沙汰 も無かった。

議長より補足説明。

100万円全額返せとは言わないが、半分でも皆で出し合い申し訳ありませんでしたと言うのが筋道ではないか。

井出理事より意見。

兵庫県協会関係者が本部を軽んじた言動もあったようだが、今日の理事会でワールドマスターズゲームズに本部が協力しないと賛否を取れば決まってしまうだろう。

私の後任の近畿ブロック理事である森秀樹氏に相当な負担となるだろうが、兵庫県協会関係者を説得する時間的猶予をいただきたい。

森理事より説明。

組織委員会からは 2021 年の本番に向けて 2020 年がプレ大会、2019 年 11 月、プレ・プレ大会を実施したいと伺っている。ほとんどの理事が 辞任した兵庫県協会の現状では対応できないと思われ、近畿ブロック全体でこれにあたるべく傘下地方協会関係者と協議している。

最終的には本部に協力いただきたいと考えているが、兵庫県協会の体制がまだ変わったばかりなので、ワールドマスターズゲームズに関する決議は、今日の理事会では保留としていただきたい。

夏樹理事より意見。

WEB エントリーは問題があり、整理が付かないと思われる。また、金銭の貸し借りがあったということだが、返すべきものを返してから物を申すことが道理ではないか。

藤沼監事・本戸理事より意見。

下部団体では無いという認識は問題だ。改める必要がある。

質疑応答後議長が議場に諮り、井出理事や森理事の意見を尊重し、二人で兵庫県協会関係者へよく働き掛けをしていただき、本日の理事会では会長一任として、両名の理事より報告を受けて再度、理事会へ報告・再審議とすることを申し合せた。

(4) COMPAK 導入について

議長からの指示で、COMPAK 競技会の内容を映像で紹介。

事務局長より説明。

2年前に行われたヨーロッパ選手権の映像を各位へ観てもらった。

COMPAK をこれから日本に導入しようと考えている。簡単な競技説明

は配布資料を参照願いたい。

議長より補足説明。

COMPAK ともう一つ、スポーティングがある。広大な射撃場の中で、 5 人 1 組で 10m ほど歩いて射撃、また 10m ほど歩いて射撃、これを計 25 個撃つ。COMPAK と比較するとスポーティングは許認可が困難なので、北海道や鹿児島のように広大な面積が取れる射撃場が必要。

アジア地域の COMPAK 大会は 3,000 人規模実施され、選手 1,000 人・役員スタッフ 2,000 人、参加料も高く、スポーティング 2 日間で 200 枚、COMPAK2 日間で 200 枚、計 400 枚射撃する。会期 1 週間で用意する装弾が 100 万発、クレー標的も 100 万枚となる。

約30年前に射場協が警察庁へCOMPAKやスポーティングの許可申請をしたが許可されず、その代わりにラビットとハイタワーが認可された。 COMPAKが日本で認可されれば、射撃場の在り方まで変わってくるだろう。業界も活性化するはず。

そもそも COMPAK やスポーティングは FITASC という団体が統括団体となっていてその歴史は ISSF より古い。

フランスでは ISSF に加盟している選手が 490 人、FITASC に加盟している選手は 4万人。イタリアは 4,900 人が ISSF に加盟していて、FITASC に加盟している人は 45万人、規模が全然違う。

日本の銃砲スポーツ業界を一新する力を持っている。減ったとは言え、 大日本猟友会は9万人の会員がおり、うち1~2万人程度はCOMPAK 愛好者が生まれると想定している。銃砲団体協議会で皆を説得しながら 丁寧に進めていく必要がある。

COMPAK 導入について、特別委員会を作りたい。

COMPAK 大会に参加した経験は、私と中園常務理事、寺西氏と及川専務理事なので、この4人以外に副会長を1名、競技委員会から1名、監事1名を補充したい。

質疑応答後議長が議場へ諮り、日本への COMPAK 導入が承認され、また、特別委員会の構成も会長の提案で了承された。

(5) その他

◆国体における特例措置について 事務局長より説明。

江野澤監事より本件で数回電話をもらっているが、国体へできるだけ トップクラスの選手に参加してもらうため、例えばオリンピック、世 界選手権、ワールドカップに参加する選手は特例措置があり、予選免 除で出られるシステムがある。

毎年強化委員会と相談し、ナショナルチーム選手や強化指定選手については、日本スポーツ協会へ予選免除対象選手として登録している。 江野澤監事の意見主旨は、千葉に予選免除対象選手が居て、自分はその予選免除の対象になるから、予選免除で国体に出たいという要望があった。これを採用すると、予選へ参加している他選手のモチベーションが非常に下がるため、千葉県協会としては採用したくない。 基本的に選手選考は、千葉県体育協会と千葉県クレー射撃協会が決めることであるため、当該選手本人に説明の上、千葉県クレー射撃協会は予選免除せずに決めている。

これは強制ではなく、日本スポーツ協会が海外遠征等の理由により国体に出られない強化選手が出ないように、各競技団体で配慮してほしいという救済措置であるが、日クレで採用すべきか理事会で皆の意見を聞いてほしいと江野澤監事より要望が出ている。

渡辺理事より意見。

栃木県ではスキート選手で折原研二・梨花親子、石原奈央子と 3 人、本部の強化選手が居るため、この 3 名に特例措置を与えると予選の必要が無くなってしまう。国際大会・国体の選択は選手本人に委ね、国体を選択した場合はちゃんと予選へ出てもらっている。

本戸理事より意見。

埼玉では大山重隆選手が居る。県体協では国体成績を重視するため、 国際大会の成績も予選へ併用・反映させる方式で国体へ参加させてい る。

菊本理事より意見。

東京も栃木同様、スキートは横内誠、鈴木貴秀、柳英志の3名が居るため、特例措置を採用すると予選の必要が無くなってしまう。選手個々に選択させている。また、国体はJCSAルールであるため、68m撃っている選手に63m撃てというのも酷だ。

議長より意見。

各県協会の判断に任せるのが一番良いと思う。

質疑応答後議長が議場に諮り、県協会によって諸事情が違うため、特例措置を採用するかどうかの判断は、当該地方協会と当該県体協の団体自治に任せることが適宜という見解で申し合わせた。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。 なお、次回の理事会は 2019 年 9 月 26 日に行うことを確認した。

16 時 30 分 閉 会